

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年9月27日
【事業年度】	第26期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社J Bイレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2
【電話番号】	(052)629-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 羽山 正信
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2
【電話番号】	(052)629-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 羽山 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	2,522,300	2,578,369	3,410,620	3,904,627	4,101,467
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△66,378	44,907	157,894	160,347	52,432
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△82,509	△38,713	△11,411	7,931	69,231
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	294,480	294,480	332,730	332,730	479,205
発行済株式総数 (株)	382,400	382,400	457,400	457,400	1,164,800
純資産額 (千円)	660,684	626,510	691,357	700,078	1,049,339
総資産額 (千円)	2,944,870	2,874,866	3,442,351	3,527,883	3,662,861
1株当たり純資産額 (円)	1,727.73	1,638.36	1,511.49	1,530.55	900.99
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	旧株 10.00 新株 2.91 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△305.08	△101.23	△28.23	17.34	66.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.4	21.8	20.1	19.8	28.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	1.1	7.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	10.1
配当性向 (%)	—	—	—	57.7	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	379,621	427,895	340,308
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△803,551	△519,578	△331,465
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	447,924	31,113	8,136
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	256,749	196,180	213,160
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	100 〔226〕	89 〔243〕	103 〔373〕	128 〔414〕	137 〔457〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期は潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されたため記載しておりません。第23期及び第24期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期は潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第26期は潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 5 第22期から第24期までの自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 第22期から第25期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 第24期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数（1日8時間勤務として計算した期中平均人数）であります。
- 9 第24期及び第25期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を、第26期の財務諸表については、あずさ監査法人の監査を受けております。第22期及び第23期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- 10 当社は平成18年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社は、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が昭和46年12月に愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、昭和56年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J B イレブンの前身である「株式会社十一番」を設立いたしました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
昭和56年9月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。
昭和61年4月	有松店を独立運営するため株式会社イレブンを設立（資本金10,000千円、当社出資比率30%）。
昭和61年8月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。
昭和63年12月	有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。
	共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。
	事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。
平成5年5月	加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
平成6年6月	社業の発展を期しC Iを導入、商号を株式会社J B イレブンに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
平成7年11月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。
平成8年11月	業容の拡大に伴い、名古屋市長区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開業し、知多工場より物流機能を移転。
平成10年2月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市長区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は平成10年9月）。
平成13年2月	業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。
平成13年6月	経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一本化。
平成13年9月	中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。
平成15年1月	株式会社グルメ杵屋が資本参加（平成19年6月期末現在 同社出資比率9.08%）。
平成15年12月	新業態による四川省劍門麻婆豆腐と揚州炒飯の専門店として「龍虎厨房long-hu kitchen（ロンフーキッチン）」を出店（初のテナント出店）。
	11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として極旨醤油ら〜めん「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
平成16年7月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして上海炒麵「J. B. Chang（ジェイビーチャン）」（現チャーハンダイニング「J. B. Chang」）を出店。
平成16年11月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として中華定食「豊明食堂」を出店。
平成17年2月	株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。 中部国際空港セントレアにら〜めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。（平成19年2月一刻魁堂セントレア店に業態転換）
平成17年3月	「龍虎餐房long-hu dining（ロンフーダイニング）」を出店。
平成17年6月	新業態によるテナント型ラーメン専門店として角切り炙り焼豚 屋台ら〜めん「亀松」を出店。
平成17年9月	登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J B イレブンに変更。
平成17年10月	業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。
平成18年7月	最後の11ばん東浦店を、中華定食「東浦食堂」に業態転換し、11ばん業態から完全撤退。
平成18年10月	一刻魁堂の静岡県第1号店「浜松ささがせ店」を浜松市東区に出店。
平成18年12月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場（証券コード3066）。
平成19年7月	中華食堂の静岡県第1号店「浜北食堂」を浜松市浜北区「サンストリート浜北」内に出店。 「旨飯中華食房」稲沢アピタタウン店を出店。 上記店舗より、業態ブランド確立を期し中華食堂の屋号を「旨飯中華食房」に変更開始。

### 3【事業の内容】

当社は、ラーメン及び中華料理の利用動機に応じた顧客ニーズを取り込むことを業態開発の中心に据えており、現在、極旨醤油ら〜めん「一刻魁堂」、中華定食「中華食堂」の主力業態を中心に5業態を展開し、多店舗化を進めております。「一刻魁堂」、「中華食堂」は主に郊外店で展開していましたが、最近はショッピングセンターにも積極的に出店を進めております。当社の各業態は、専門店の美味しさと同時に、気軽に入り易く、食事の楽しさを追求しております。

当社における各業態の特徴等は下記のとおりであり、平成19年6月30日現在、愛知県に35店、岐阜県9店、三重県5店、静岡県2店の計51店舗を、全て直営で経営しております。

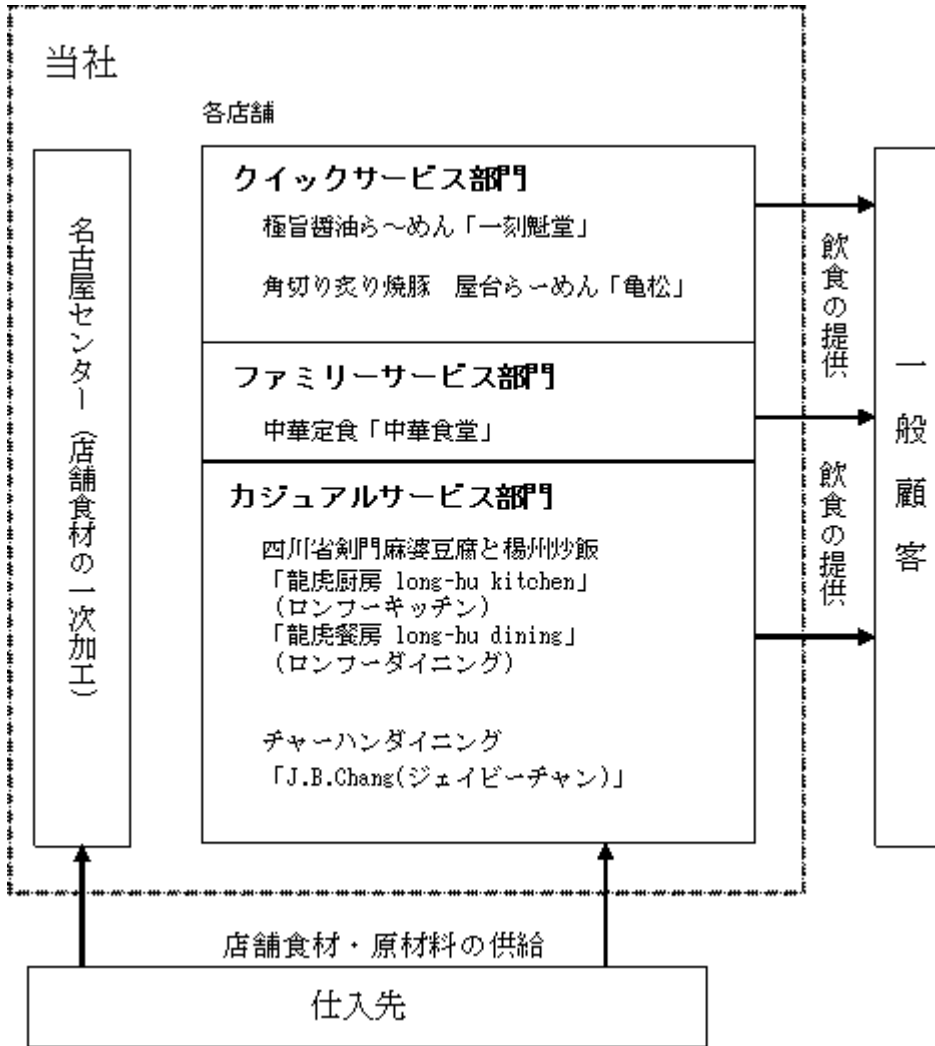
また、当社では店舗食材の一次加工を名古屋センターに集約し、品質の向上・安定、均一化を図っております。

業態	特徴	店舗数
クイックサービス部門	国民食といわれるほど親しまれているラーメンの専門店業態を展開しております。	
極旨醤油ら〜めん 「一刻魁堂」	郊外店は客数100席以上と、通常のラーメン店の倍ほどの規模で圧倒的な存在感と雰囲気有しております。サービスのテーマは「元気・感動・感謝」で、澁刺とした接客が売り物の一つとなっております。また、店舗の調理工程は一般的なラーメン店が行っている工程をシステム化することで高品質な商品を、ランチタイム等には1時間当たり約180名の来客数に提供できるオペレーションシステムが特徴です。近年はショッピングセンターにも出店しております。	28
角切り炙り焼豚 屋台ら〜めん「亀松」	ショッピングセンターのテナント型ラーメン専門店です。店舗外観・内装共に1970年代を彷彿とさせ、懐かしさと暖かさを感じさせる雰囲気の中で、ラーメンを召し上がっていただく専門店として展開しております。ショッピングセンター来店者の利用動機に対応するため豊富なメニューを用意し、ファミリー客や男性・女性客など幅広い顧客を取り込むべく本格的なラーメンと楽しい食事空間を提供しております。	2
ファミリーサービス部門	ファミリーを中心に、女性同士、カップル、仕事帰りのサラリーマン等を顧客層とし、気軽に中華料理を楽しんでいただいております。	
中華定食 「中華食堂」	中華料理の日常的な食事需要に焦点を絞り、主な商品をセット・定食で提供するというスタイルであり、メニューも「ごはん」と中華料理との相性を追求しております。店舗の外装は1970年代の懐かしい大衆食堂をイメージしており、郊外型店舗として約80~90席と大型店舗でありながら、身近に感じるデザインが特徴です。また、近年はショッピングセンターにも出店しております。	18
カジュアルサービス部門	中華料理のメニューを絞り、サイドメニューを含めたメニュー構成・内装等、従来からの中華料理店、中華ファミリーレストランとの差別化を図り、カジュアルな雰囲気を楽しんでいただいております。	
四川省劍門麻婆豆腐と楊州炒飯 「龍虎厨房long-hu kitchen (ロンフーキッチン)」 「龍虎餐房long-hu dining (ロンフーダイニング)」	四川省劍門麻婆豆腐と楊州炒飯をメインとする専門店です。炒飯は、野菜、魚介類、肉類の多彩なメニューが特徴です。内外装はアジアテイストを取り入れたファッショナブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しています。	2
チャーハンダイニング 「J.B.Chang (ジェイビーチャン)」	顧客層を女性に絞り込み、炒飯・中華あんかけ焼きそばなどをメインに、その他アジアンスイーツバー&中国茶バーを含んだコースを提供しているのが特徴です。	1
合計		51

(注) 店舗数は平成19年6月30日現在におけるものであります。

「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
137（457）	31.0	3.9	4,238,628

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、パート・アルバイト等の臨時従業員数（1日8時間勤務として計算した期中平均人数）を記載しております。

2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油、素材価格の高騰等先行きに不透明感があるものの、好調な輸出を背景とした企業収益の改善、設備投資の拡大など生産活動は堅調に推移しました。一方個人消費は、所得環境の回復が限定的で、定率減税の廃止や原油価格高騰による物価上昇も一部に見られる等、回復を実感できるまでには至っておりません。

外食産業におきましては、既存店売上高に持ち直しの傾向が見られたものの、道路交通法の取り締り強化を受けて郊外店舗でのアルコール販売が激減するなど、拡大しないマーケットの中で業態、企業間競争は激化しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下、当社ではディナー時間帯の強化を目的とした商品の投入、アルコールに頼らない商品構成へのメニュー強化策や、折込みチラシによる積極的な販売促進の実施、社員教育の強化等、既存店活性化に注力しました。

また、店舗展開につきましては、これまでの出店エリアであった愛知・岐阜・三重の東海三県から、新営業エリアの静岡県下へ2店舗の出店をするなど、新規出店7店舗と業態転換2店舗の合計9店舗の出店をし、1店舗の改装を実施しました。また、不採算店1店舗の退店も実施しました。これらの結果、当事業年度末現在の店舗数は51店(前事業年度比6店の増加)となりました。

以上によりまして、当事業年度の売上高は41億1百万円(前事業年度比5.0%増)となり、利益面におきましては、上場に伴う本社組織体制の強化及び上場関係費用の発生も影響し、営業利益は98百万円(前事業年度比49.2%減)、経常利益52百万円(同67.3%減)と増収減益となりました。

当期純利益につきましては、当社の賃貸不動産店舗が火災で一部焼失したことによる固定資産除却損と保険金収入を計上したこと等で69百万円(前事業年度比772.8%増)と増益となりました。

各部門の事業の状況は次のとおりであります。

#### ① クイックサービス部門

ラーメン専門店業態を中心とする当部門では、極旨醤油ら〜めん「一刻魁堂」でディナータイム強化策に取り組み一定の成果を上げることが出来ました。また、中部国際空港セントレアに出店しておりました「SAKURA櫻」を「一刻魁堂」に業態転換し、新規出店3店舗と併せて合計4店舗の出店をしました。

この結果、当部門の当事業年度末の店舗数は、「一刻魁堂」28店、「亀松」2店の計30店(前事業年度末比3店の増加)となり、売上高は25億29百万円(前事業年度比106.3%)となりました。

#### ② ファミリーサービス部門

当部門では、中華定食「中華食堂」で郊外型店舗の売上が伸び悩みましたが、新規出店が4店舗と、他業態からの業態転換が1店舗で合計5店舗を出店し、不採算店1店舗を退店しました。

この結果、当部門の当事業年度末店舗数は、「中華食堂」18店(前事業年度末比3店の増加)となり、売上高は13億83百万円(前事業年度比109.6%)となりました。

#### ③ カジュアルサービス部門

「龍虎(ロンフー)」業態及び「J.B.Chang (ジェイビーチャン)」業態のカジュアルサービス部門は、当期は業態確立を最優先課題として取組み、その一環として「龍虎餐房long-hu dining (ロンフーダイニング) 金山アスナル店」を改装するとともにメニュー変更、サービススタイルの変更等を実施した結果、改装後の同店売上高は前事業年度の各月に比して3割近い伸びを示す等、今後の多店化に手応えを得ました。

当部門の当事業年度末の店舗数は、「龍虎(ロンフー)」業態2店、「J.B.Chang (ジェイビーチャン)」1店と、前事業年度と同じ合計3店で、売上高は1億77百万円(前事業年度比68.7%)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて16百万円増加し、213百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動により得られた資金は340百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益76百万円と新規出店7店舗及び2店舗の業態転換を含む減価償却費233百万円が計上されたことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動により使用した資金は331百万円となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出294百万円によるものであります。



(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動により得られた資金は8百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出546百万円があった一方、長期借入れによる収入400百万円及び株式の発行による収入272百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、仕入及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高（千円）	前年同期比（％）
チャーシュー細巻き	62,726	90.3
ギョーザ	38,585	104.8
カットネギ	29,315	123.6
白髪ネギ	23,252	167.6
その他	177,857	116.8
合計	331,738	112.0

(注) 1 上記は名古屋センターにおける生産実績であります。

2 金額は製造原価によって表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 その他は、タレ・調味料等であります。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高（千円）	前年同期比（％）
麺類	122,427	108.3
精米類	80,962	99.6
肉類	80,380	134.9
酒・ドリンク類	56,734	98.9
野菜類	67,899	128.4
スープ類	57,207	139.7
その他	679,345	100.8
合計	1,133,916	106.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は、タレ・調味料等であります。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
クイックサービス部門	2,529,799	106.3
ファミリーサービス部門	1,383,374	109.6
カジュアルサービス部門	177,342	68.7
その他	10,951	271.9
合計	4,101,467	105.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は、食材売上であります。

### 3【対処すべき課題】

外食業界は市場規模が拡大しない中で、企業間競争の激化とともに、消費者の「食」に対する安全性意識の高まりや中食業界との競争もあり、厳しい経営環境は継続するものと考えられます。

このような状況下で当社は、店舗営業力及び店舗開発力の強化を図りつつ、新営業エリアへの出店を積極的に進め、業績の向上に努める所存であります。同時に食材仕入れをはじめとした経費の見直しと効率化を図り、収益力の向上を目指してまいります。

また、当社は健全な成長と、企業の社会責任を果たす持続可能な企業を目指し、次の課題に取り組んでまいります。

#### ① 人材の確保と人材育成システムの強化

景気の回復による活発な企業活動による求人の強化と、少子化の影響を受けて産業界全体に「人不足」が顕在化しております。人材の確保、育成はサービス業である当社にとって経営を支える最も重要な課題であります。

また、この人不足の影響から賃金が上昇しており人件費の負担増もあって経営的には厳しい局面にありますが、人材の確保と育成は当社の経営の維持と成長を担保する重要課題であり、採用強化策を具体的に検討すると同時に育成に注力してまいります。

なお、優秀なパート社員は積極的に正社員に登用し、パート社員への動機付けとして対応してまいります。

#### ② 店舗開発力の強化

前々期より店舗開発に注力し開発力の強化を図り、当期は店舗開発課2名体制により開発地域及び物件形態ごとに担当を決め開発を進めてまいりました。現在進行中の平成20年6月期においては、すでに出店済5店の他、5店の出店が決定しており成果として繋がっております。多店舗化を進める企業にとって、新規出店を計画通り進めることは成長発展の要であり、今後におきましても店舗開発体制の強化に努めてまいります。

#### ③ 衛生管理体制の強化

「食」を扱う外食企業に取りまして衛生管理は重要な課題であり、偽装表示など食材に関する不祥事や安心・安全に対する関心の高まりなど、消費者の選別の目はより厳しくなっており、外食企業としては消費者の要求や期待に応えるための具体的対応が強く求められております。

当社においては、製造加工拠点である名古屋センターの衛生管理及び品質向上を目的とした設備拡充と、店舗の衛生管理強化を目的とした設備投資を順次進め、併せて全社的な衛生教育など、ハード・ソフトの両面で強化を図ってまいります。

#### ④ 内部統制の強化

当社は株式公開企業として、企業として本来あるべき姿、経営を維持するために、財務諸表の他、情報の適正性を確保する経営体制を構築し、コンプライアンス、財務諸表の信頼性・有効性を担保し、当社の評価及び企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしております。

また、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 当社の事業展開について

##### ① 経営成績の変動について

当社は当事業年度末現在、極旨醤油ら〜めん「一刻魁堂」、中華定食「中華食堂」、四川省劍門麻婆豆腐と楊州炒飯「龍虎厨房long-hu kitchen(ロンフーキッチン)」・「龍虎餐房long-hu dining(ロンフーダイニング)」、屋台ら〜めん「亀松」、チャーハンダイニング「J. B. Chang(ジェイビーチャン)」の5業態を運営しております。一刻魁堂、中華食堂、龍虎(ロンフー)業態の3業態におきましては多店舗化が可能な業態として確立が進み、その他の業態については、競合他店との差別化を図り収益力のある業態として確立するため改善・検証を進めております。

しかしながら、当社のこの戦略が事業環境の変化や差別化が思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、競合他店のより価値のあるサービス・価格の店舗が出現した場合には、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

② 人材の確保について

当社は、人材を最も重要な経営資源と認識し、良質な人材の確保と育成が、当社の成長に不可欠な課題であります。業容の拡大に伴い正社員及びパート・アルバイト社員の採用数を増加させ、育成のための教育・研修システムの充実を図っておりますが、昨今の雇用情勢の変化(人不足)、若年層の減少などにより、人材の確保、育成が計画通りに進捗しなかった場合は、店舗におけるサービスの低下、あるいは新規出店等店舗展開に影響し、当社の事業計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 営業不振による退店及び減損会計の適用について

当社は経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、積極的な新規出店を進める一方、収益性の悪い店舗の撤退を図る計画であります。新規出店物件の選定に当たっては、商圈人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金(保証金)等の出店条件を基に、売上及び収益等の業績予想を勘案し出店を決定しておりますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、販売費及び一般管理費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、転貸店舗または退店等の撤退(スクラップ)とする方針としております。

この場合には、店舗撤退に伴う損失が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、減損会計の適用により減損損失を計上した場合には、当社の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

④ 中華料理と中国製品との関連について

近年、中国産の食材・加工食品などや残留農薬、抗菌剤などの禁止物質の混入、更には衛生管理などの「安心・安全」に関する諸問題の発生により、世界的規模で中国製品の信頼性が問われております。

当社は、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で「一刻魁堂」、「中華食堂」など5業態を展開しておりますが、「中華料理＝中国産の信頼性に欠ける食材」と短絡的に結びつけられ、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、消費者に不信感を持たれた場合等には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 食材の安全性、安定供給について

近年、BSE(牛海綿状脳症)、高病原性鳥インフルエンザ、残留農薬、偽装表示等の問題が発生し、食材の安全性についての関心が高まっております。当社が使用する肉類は豚肉及び鶏肉であり、BSEで直接影響を受ける牛肉は使用しておりませんが、牛肉の代替肉として豚肉価格が高騰したことがあります。

当社においては、食材の原産地表示や成分表示、また、食材の安全性かつ安定的な確保に慎重に取り組む方針ですが、食材市況に大幅な変動が生じた場合や、当社の求める食材の供給が滞った場合、また、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、消費者に不安感を持たれた場合等には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特定取引先への依存について

当社は、平成15年8月より当社の主要仕入品目である麺類等の仕入れを発注業務の合理化及び食材の安定供給を目的として、尾家産業株式会社に仕入先を集約したことにより、同社からの仕入高割合が平成17年6月期75.1%、平成18年6月期77.3%、当事業年度75.3%と非常に高くなっております。

したがって、同社からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 店舗開発について

当社は多店舗化を推進するにあたり直営店による店舗展開を基本としております。当事業年度は7店を新規出店し、当期末現在の店舗数は51店となっております。今後も積極的に新規出店に取り組む計画であります。

当事業年度においては、愛知県・岐阜県・三重県の3県下から、新営業エリアとなる静岡県に「一刻魁堂」を2店出店しました。今後は関東圏、関西圏への店舗展開を計画し、また、ショッピングセンターへの出店も積極的に取り組む計画をしております。

新規出店物件の選定に当たっては、商圈人口・交通量・競合店状況などの立地条件や賃借料等の経済条件を勘案の上、十分に採算性があると判断できる物件を選定しております。

しかしながら、出店計画地域に当社の出店条件に見合う物件が見つからない場合や、不動産市況及び局地的な景気・消費動向に大きな変動が見られた場合は、出店地域戦略を変更する可能性があり、出店時期の遅れや出店計画の見直しが生じた場合には、当初の出店計画を達成できず、事業計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンターあるいはショッピングモールが全国的に多数展開され集客をしております。当社もショッピングセンター等に対する出店に積極的に取り組む計画であり、今後はショッピングセンター等への出店が増加する見込みではありますが、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競合等により、ショッピングセンター自体の集客力が低下した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 敷金・保証金について

当社は、出店に際して賃借物件により店舗開発を行うことを方針としており、当事業年度末現在51店舗中、23店につき土地を賃借し、28店（内、9店はテナント）は土地建物を賃借しております。当事業年度末現在の差入保証金及び建設協力金の合計は376,036千円となっており、資産合計に占める割合は、10.3%となっております。当該差入保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものであり、建設協力金の債権保全には万全を期しておりますが、賃借先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金の返還や建設協力金の回収、店舗営業の継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により当社が賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 中華定食「中華食堂」の商標について

当社が展開する中華定食「中華食堂」業態は、出店地区の町名等を冠して「中華定食〇〇食堂」の屋号により愛知県、岐阜県及び三重県で18店（当事業年度末現在）を営業しておりますが、中華定食及び中華食堂は普通名詞につき商標権は取得しておりません。

競合他社の店舗において、「中華食堂」あるいは「〇〇食堂」と、中華並びに食堂を商標とする類似商標店舗が増加しております。当社中華食堂の類似商標店舗が今後更に増加し、一般顧客が判別できず当社中華食堂と混同され、当社の業績に影響を及ぼすことが考えられます。

また、これらの競合他社の類似商標店舗で食中毒等の重大な問題が発生した場合等には、当社中華食堂が連鎖的風評の被害を受けることが予想され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 自然災害について

当社は、地震・台風・水害など大規模な自然災害に対する対応について危機管理体制の構築を進めておりますが、実際に発生した場合には店舗の損傷や電気・ガス・水道の供給不足、交通網の麻痺等により食材の仕入及び店舗への供給が著しく損なわれるなど、店舗営業が妨げられる可能性があります。

また、食材の産地に自然災害が発生した場合も同様に、食材の供給や食材価格の高騰などにより食材の安定供給に支障が生じる可能性があります。

このような大規模な自然災害が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 危機管理体制について

当社は以下の危機問題に対し、危機管理体制の確立により経営の安定を図ってまいります。

- ・食中毒防止（衛生管理体制）
- ・火災、自然災害対策
- ・情報漏洩対策
- ・風評被害対策
- ・その他

以上の危機問題に対して、プロジェクトチームを編成し発生防止の具体的な訓練を含む危機管理体制の構築を進めております。また、発生した場合においても最小限の被害にするべく具体的な対策を講じております。

しかしながら、当社の現時点における対策は万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の完成に向けて努力を続ける所存ではありますが、当社の発生防止のための対策や努力にも拘らず実際に発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ ストック・オプションについて

当社はストック・オプション制度を採用しております。旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年9月22日開催の定時株主総会において発行の承認を受け、当社役員及び従業員に対して新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。当制度は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を高めるものとして有効であると当社は認識しておりますが、新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。当事業年度末現在、当社の新株予約権による潜在株式数は、84,300株であり、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計1,249,100株の6.75%に相当しております。

なお、当社の新株予約権の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) 法的規制等について

① 食品衛生法について

当社の主な法的規制として工場及び店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。当社では、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、本社工場及び直営店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全社員（パート・アルバイトを含む）に対し衛生管理について周知徹底させておりますが、当社の営業活動の中で、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることになります。

現在のところ、当社では設立以来行政処分の対象となる事由は発生しておりませんが、当社の衛生管理諸施策にもかかわらず、当社の店舗において行政処分がなされた場合は当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	有効期間	関連法令	関連諸官庁等
営業許可証	5～8年	食品衛生法	厚生労働省・各保健所

② 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、平成18年度までに排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられております。

当社は、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めております。しかしながら、今後自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合などは、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 短時間労働者の社会保険適用拡大について

現在、厚生労働省では短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されております。当社においては、現行法に該当するパート・アルバイト等の短時間労働者はすでに年金加入をしております。

しかしながら、当社では外食という業種柄、短時間労働者（パート・アルバイト）を多人数雇用しており、これらの法制度改正の動向によっては、当社負担の増加などにより経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債の依存について

当社の新規出店及び業態転換による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により調達していることから総資産に対する有利子負債の比率は下表のとおり高水準であります。今後は資金効率の改善と自己資本の充実により財務体質の強化に努める方針ですが、店舗収益の悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社の経営成績に影響を受ける可能性があります。

最近5年間における総資産に占める有利子負債の比率等は下表のとおり水準で推移しております。

	平成15年6月期	平成16年6月期	平成17年6月期	平成18年6月期	平成19年6月期
有利子負債残高(千円)	2,023,546	1,944,077	2,330,764	2,365,920	2,105,999
(対総資産額比率)	68.7%	67.6%	67.7%	67.1%	57.5%
純資産額(千円)	660,684	626,510	691,357	700,078	1,049,339
(自己資本比率)	22.4%	21.8%	20.1%	19.8%	28.6%
総資産額(千円)	2,944,870	2,874,866	3,442,351	3,527,883	3,662,861
支払利息(千円)	39,233	34,052	32,558	33,025	32,282

(4) 繰越欠損金について

当社は平成19年6月期において税引前当期純利益を計上しておりますが、過去に計上した純損失による税務上の繰越欠損金があるため、課税所得の控除が行われ税負担率に影響を及ぼしております。平成20年6月期に繰り越す税務上の繰越欠損金は58,819千円ありますが、当社の利益が拡大した場合、現在残存する税務上の繰越欠損金が解消され税負担額が増加することになります。したがって、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では業績の伸張の状況と当期純利益の伸び及び営業キャッシュ・フローの増加が連動しない場合があります。

(5) 関連当事者との取引について

平成19年6月期における関連当事者との取引は以下のとおりとなっております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	新美 司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接13.5	—	—	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証(注) 2 (1) (2)	14,062	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。

(2) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	平成17年2月14日	自平成17年2月14日 至平成18年2月13日 以降1年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価等の会計上の判断・見積りを必要とし、会社はこれらの見積りについて過去の実績等と勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」の財務諸表の重要な会計方針に記載しております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末(平成19年6月30日)

<流動資産>

流動資産は425,908千円となり、前事業年度末に比べ64,436千円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が50,998千円増加したためであります。

<固定資産>

固定資産は3,236,953千円と前事業年度末に比べ70,541千円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産で新規出店7店舗及び2店舗の改装に伴う建物が68,803千円増加したことによるものです。投資その他の資産は680,381千円と前事業年度末に比べ6,382千円増加しておりますが、これは、主に差入保証金48,381千円が増加した一方、投資有価証券が27,557千円、建設協力金が20,801千円それぞれ減少したためであります。

<流動負債>

流動負債は1,061,000千円となり、前事業年度末に比べ14,513千円増加いたしました。主な要因は、未払金が28,155千円、未払費用が21,884千円それぞれ増加した一方、一年以内返済予定の長期借入金が23,113千円、未払消費税等が21,775千円それぞれ減少したためであります。

<固定負債>

固定負債は1,552,520千円となり、前事業年度末に比べ228,796千円減少いたしました。主な要因は、社債が100,000千円及び長期借入金が123,541千円それぞれ減少したためであります。

<純資産>

純資産は、株主資本合計が1,046,974千円と前事業年度末に比べ357,503千円増加いたしました。主な要因は、剰余金の配当により4,574千円減少した一方、新株発行により資本金及び資本準備金が、それぞれ146,475千円の増加と当期純利益69,231千円が計上されたためであります。また、評価・換算差額等は、その他有価証券評価差額金が8,241千円減少し、2,365千円となりました。

これらにより純資産合計は、1,049,339千円と前事業年度末に比べ349,261千円増加し、純資産合計を総資産で除した自己資本比率は28.6%となっており、前事業年度末の19.8%に比べ、8.8ポイント上昇いたしました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は、既存店の諸政策による活性化及び新営業エリアへの積極的な出店により、4,101,467千円と前事業年度に比べ5.0%の増収となりました。売上原価は、1,219,767千円と売上高比では、29.7%となり、前事業年度に比し0.1ポイント上昇しております。売上総利益は、2,881,700千円と売上高比では、70.3%となり、前事業年度に比し0.1ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費は、2,783,415千円と上場に伴う本社組織体制の強化及び上場関係費用の増加により、前事業年度に比べ228,041千円増加し、売上高比67.9%と前期に比べ2.5ポイントの上昇となっております。この結果、営業利益は98,284千円と前事業年度に比べ95,004千円の減益となりました。

営業外損益は、株式公開費用等の増加により前事業年度に比べ営業外費用が23,498千円増加し、経常利益は52,432千円と前事業年度に比べ107,914千円の減益となりました。

当期純利益は、当社の賃貸不動産店舗の火災による保険金収入等により特別利益が前事業年度に比べ35,114千円増加しましたが、固定資産除却損等の減少により特別損失は、134,749千円減少したため、当期純利益は69,231千円と前事業年度に比べ61,299千円の増益となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は340,308千円であり、これは主に、7店舗の新規出店及び2店舗の業態転換を含む減価償却費233,598千円と税引前当期純利益76,081千円の計上によるものであります。

投資活動により支出した資金は331,465千円であり、これは主に、新規出店7店舗に伴う有形固定資産の取得による支出294,294千円によるものであります。

財務活動により得られた資金は8,136千円であり、これは主に、長期借入れによる収入400,000千円と株式の発行による収入272,735千円があった一方、長期借入金の返済による支出546,654千円によるものであります。

当事業年度における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益の増益、新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出、及び金融機関と新株の発行による資金調達により、現金及び現金同等物の残高は213,160千円となり、前事業年度末と比べ16,979千円増加しました。

② 資金需要

当社の運転資金需要の主なものは、店舗食材などの原材料の仕入、販売費及び一般管理費等の営業・本社費用であります。また、設備資金需要の主なものは、新規出店費用、店舗改装費用等であります。

運転資金及び設備資金については主に金融機関からの借入れにより調達しております。

③ 財務政策

当社は現在、運転資金及び設備資金につきましては、主に金融機関からの借入れにより資金調達することとしており、借入れによる資金調達に関しては、今期末現在、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債）の残高は623,824千円となっております。また、設備資金につきましては、長期借入金及び社債で調達しており、今期末現在、長期借入金（社債を含む）の残高は1,473,432千円となっております。

なお、当社ではバランスシートの改善として、(イ) 新規出店先条件の的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、又は退店などの設備投資の効率的な配分、(ロ) 基幹業態である「一刻魁堂」「中華食堂」の成長性及び収益性の一層の向上やこれらに続く龍虎業態の多店化により営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力の向上、並びに余剰資金による借入金返済などにより有利子負債を削減し、健全な財務体質確立に取り組んでおります。



(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は51店舗（平成19年6月30日現在）を直営店により店舗展開しております。しかしながら、現商圈（愛知県・岐阜県・三重県及び静岡県の下四県）または、新商圈に適正な物件が見つからない場合は、出店時期の遅れにより、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また設備投資資金は、主に金融機関の借入金で調達していることから、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はあります。

(6) 経営戦略と今後の方針について

当社の属する外食産業は、少子高齢化社会の到来によりマーケットは縮小傾向にあります。一方では生活の24時間化などにより「食」の外部的な進行が進行すると見られております。

また、個人消費の動向は不安定な状況にある中で、店舗・企業間競争は激しさを増しており、経営環境としては難しい局面にあると思われまます。

このような環境下で、特に以下の事項が当社の成長に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 既存店の活性化

既存店の内、特に純既存店（開店後1年以上営業実績がある店舗）の営業動向が全体の業績に大きく影響します。純既存店の売上高対前年比が100%を達成し、新規出店の計画を着実に遂行することが、成長発展には不可欠であります。現在の外食マーケット状況の中で、既存店の売上高対前年比100%を達成することは企業の総合力が求められます。

当社は、商品・サービスの品質向上、新メニューの開発やメニュー構成の見直しなどを絶えず確認し、顧客にご満足いただける店舗営業と効率的な店舗オペレーションの向上に取り組んでまいります。

また、積極的な販売促進を実施し新規顧客と当社店舗のファンの獲得を進め、既存店の活性化を図ってまいります。

② 人材の確保と育成

優秀な人材の確保・育成は、外食企業である当社にとって生命線とも言える重要な位置付けにあり、成長・発展の最も大切な要件であります。しかしながら、最近の労働市場は人手不足が顕在化し賃金の上昇と共に大変厳しい状況にあります。

当社は、正社員の新卒定期採用及び中途採用の採用活動を、今まで以上に積極的に進め人材確保に努めてまいります。パート・アルバイトの採用は、社会経験が豊富で勤労意欲の高い中高年齢者は大きな戦力と考えており、採用・確保に本格的に取り組む方針であります。

また、優秀なパートナー（パート・アルバイト）については積極的に正社員に登用し、動機付け、戦力化及び定着率の向上を図ってまいります。

育成・教育につきましては、正社員は入社から2年間で店長を育成するための教育プログラムを実施し早期戦力化を推進してまいります。パートナー（パート・アルバイト）の育成は、作業・トレーニング・コミュニケーション・マネジメントの各技術を習得させ店舗運営の主戦力への育成を図ってまいります。

③ 一刻魁堂、中華食堂及び龍虎（ロンフー）業態の営業エリアの拡大と積極出店

主力業態であるラーメン専門店の「一刻魁堂」、中華定食「中華食堂」及び「龍虎long-hu」業態は、商品力・サービス力の向上とマネジメントの強化により業態の完成度を高め、成長性と収益性を確保し積極的な出店を推進してまいります。

一刻魁堂、龍虎（ロンフー）業態は、新営業エリアとして進出を決定している関東圏、関西圏に出店してまいります。中華食堂は現営業エリア（愛知・岐阜・三重の三県下）と静岡県で出店しドミナントを形成する方針としております。

尚、これまでは郊外のロードサイド店を中心に出店をしてきましたが、今後におきましてはショッピングセンター等のテナント店を中心に出店を進めてまいります。

育成・教育につきましては、正社員は入社から2年間で店長に育成するための教育プログラムを実施し早期戦力化を推進してまいります。パートナー（パート・アルバイト）の育成は、作業・トレーニング・コミュニケーション・マネジメントの各技術を習得させ店舗運営の主戦力への育成を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は328,021千円であり、その主なものは、中華定食垂井食堂等の新規出店7店、中華定食東浦食堂等業態転換に伴う改装店舗2店によるものであります。

なお、当事業年度において、業態転換による2店舗、退店による1店舗及び賃貸不動産の火災による一部焼失1店舗の設備29,895千円（帳簿価額）の除却をいたしました。

## 2【主要な設備の状況】

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市長区)	共通	統括業務設備	40,685	2,199	513,653 (2,427.98)	290	556,828	26 (6)
名古屋センター (名古屋市長区)	共通	製造設備	48,538	3,503	—	1,891	53,933	3 (25)
一刻魁堂千種イオン店 (名古屋市長区)	クイック サービス	店舗設備	13,319	3,110	[85.06]	—	16,429	1 (9)
一刻魁堂中汐田店 (名古屋市長区)	クイック サービス	店舗設備	18,598	3,674	[1,272.66]	—	22,272	3 (6)
一刻魁堂港店 (名古屋市長区)	クイック サービス	店舗設備	21,874	620	[1,506.98]	—	22,495	3 (9)
一刻魁堂安城店 (愛知県安城市)	クイック サービス	店舗設備	39,699	2,473	[1,330.98]	—	42,172	1 (8)
一刻魁堂一宮千秋店 (愛知県一宮市)	クイック サービス	店舗設備	35,185	1,429	[1,635.97]	—	36,615	1 (8)
一刻魁堂木曾川店 (愛知県一宮市)	クイック サービス	店舗設備	45,855	39	[1,293.26]	—	45,894	3 (9)
一刻魁堂尾張旭店 (愛知県尾張旭市)	クイック サービス	店舗設備	28,595	1,300	[1,593.06]	—	29,896	2 (12)
一刻魁堂一ツ木店 (愛知県刈谷市)	クイック サービス	店舗設備	25,699	2,475	[1,694.48]	—	28,175	3 (10)
一刻魁堂清洲店 (愛知県清須市)	クイック サービス	店舗設備	34,665	1,054	[1,526.84]	—	35,720	3 (8)
一刻魁堂小牧店 (愛知県小牧市)	クイック サービス	店舗設備	40,942	4,008	[1,407.70]	—	44,950	2 (6)
一刻魁堂セントレア店 (愛知県常滑市)	クイック サービス	店舗設備	15,625	2,179	[29.88]	—	17,805	1 (5)
一刻魁堂東海店 (愛知県東海市)	クイック サービス	店舗設備	48,408	460	[1,837.98]	—	48,869	2 (11)
一刻魁堂豊田インター店 (愛知県豊田市)	クイック サービス	店舗設備	22,201	1,364	[1,699.97]	—	23,565	3 (8)
一刻魁堂豊田南店 (愛知県豊田市)	クイック サービス	店舗設備	23,639	1,209	[1,811.07]	—	24,848	3 (10)
一刻魁堂米津橋店 (愛知県西尾市)	クイック サービス	店舗設備	41,208	1,178	[1,758.68]	—	42,386	2 (8)
一刻魁堂半田店 (愛知県半田市)	クイック サービス	店舗設備	38,161	1,504	[1,548.96]	—	39,665	2 (13)
一刻魁堂美和店 (愛知県海部郡美和町)	クイック サービス	店舗設備	35,091	1,314	[1,625.95]	—	36,405	2 (8)
一刻魁堂岐阜島店 (岐阜県岐阜市)	クイック サービス	店舗設備	48,595	1,025	[1,306.71]	—	49,621	1 (9)
一刻魁堂大垣南店 (岐阜県大垣市)	クイック サービス	店舗設備	49,825	1,726	[1,244.00]	—	51,552	2 (8)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
一刻魁堂各務原店 (岐阜県各務原市)	クイック サービス	店舗設備	51,014	1,361	[1,400.99]	-	52,375	1 (10)
一刻魁堂土岐店 (岐阜県土岐市)	クイック サービス	店舗設備	16,511	1,604	[1,576.86]	-	18,115	1 (11)
一刻魁堂羽島店 (岐阜県羽島市)	クイック サービス	店舗設備	46,499	1,306	[2,073.96]	-	47,805	1 (8)
一刻魁堂鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	クイック サービス	店舗設備	33,789	1,737	[1,818.18]	-	35,527	3 (8)
一刻魁堂四日市インター店 (三重県四日市市)	クイック サービス	店舗設備	51,208	1,374	[1,756.33]	-	52,582	2 (10)
一刻魁堂朝日店 (三重県三重郡朝日町)	クイック サービス	店舗設備	22,590	1,044	[1,723.97]	-	23,634	2 (8)
一刻魁堂藤枝店 (静岡県藤枝市)	クイック サービス	店舗設備	27,866	4,790	[197.20]	-	32,656	2 (8)
一刻魁堂可児店 (岐阜県可児市)	クイック サービス	店舗設備	46,672	8,522	[1,813.82]	-	55,194	3 (11)
一刻魁堂浜松ささがせ店 (浜松市東区)	クイック サービス	店舗設備	37,054	2,765	[1,160.00]	-	39,820	3 (10)
亀松江南西アピタ店 (愛知県江南市)	クイック サービス	店舗設備	11,928	4,259	[122.98]	-	16,188	1 (4)
亀松大垣ロックシティ店 (岐阜県大垣市)	クイック サービス	店舗設備	14,360	3,327	[102.55]	-	17,688	1 (5)
中華定食栄食堂 (名古屋市中区)	ファミリー サービス	店舗設備	26,634	8,490	[171.91]	-	35,125	3 (5)
中華定食千種食堂 (名古屋市中種区)	ファミリー サービス	店舗設備	29,732	4,149	[213.16]	-	33,882	2 (7)
中華定食末広食堂 (愛知県一宮市)	ファミリー サービス	店舗設備	51,722	2,320	[1,630.84]	-	54,043	1 (6)
中華定食稲沢食堂 (愛知県稲沢市)	ファミリー サービス	店舗設備	43,350	2,895	[1,652.96]	-	46,246	1 (9)
中華定食共和食堂 (愛知県大府市)	ファミリー サービス	店舗設備	43,658	3,324	71,240 (593.64) [404.99]	-	118,222	2 (4)
中華定食岡崎食堂 (愛知県岡崎市)	ファミリー サービス	店舗設備	36,339	1,778	[1,116.56]	-	38,117	2 (8)
中華定食石工団地食堂 (愛知県岡崎市)	ファミリー サービス	店舗設備	45,177	2,736	[2,079.40]	-	47,913	2 (8)
中華定食松河戸食堂 (愛知県春日井市)	ファミリー サービス	店舗設備	55,529	2,245	[1,260.96]	-	57,775	1 (7)
中華定食下末食堂 (愛知県小牧市)	ファミリー サービス	店舗設備	29,447	2,559	[1,752.07]	-	32,007	3 (8)
中華定食豊明食堂 (愛知県豊明市)	ファミリー サービス	店舗設備	34,016	1,640	[1,354.25]	-	35,657	4 (9)
中華定食西尾食堂 (愛知県西尾市)	ファミリー サービス	店舗設備	42,460	2,360	[1,208.99]	-	44,820	1 (9)
中華定食弥富食堂 (愛知県弥富市)	ファミリー サービス	店舗設備	32,209	2,099	[2,102.98]	-	34,309	3 (7)
中華定食三好食堂 (愛知県西加茂郡三好町)	ファミリー サービス	店舗設備	47,656	2,236	[1,673.98]	-	49,893	3 (10)
中華定食大垣食堂 (岐阜県大垣市)	ファミリー サービス	店舗設備	25,071	4,501	[202.58]	-	29,572	2 (8)
中華定食東浦食堂 (愛知県知多郡東浦町)	ファミリー サービス	店舗設備	39,754	3,212	[1,608.59]	-	42,967	3 (8)
中華定食垂井食堂 (岐阜県不破郡垂井町)	ファミリー サービス	店舗設備	27,099	1,688	[1,894.63]	-	28,788	1 (9)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中華定食富洲原食堂 (三重県四日市市)	ファミリー サービス	店舗設備	29,672	5,277	[1,632.25]	—	34,950	3 (7)
中華定食鈴鹿食堂 (三重県鈴鹿市)	ファミリー サービス	店舗設備	28,971	11,507	[269.58]	—	40,479	1 (6)
龍虎厨房大須店 (名古屋市中区)	カジュアル サービス	店舗設備	13,685	200	[68.69]	—	13,886	1 (5)
龍虎餐房金山アスナル店 (名古屋市中区)	カジュアル サービス	店舗設備	22,507	3,560	[97.39]	—	26,067	2 (10)
J. B. Chang阿久比店 (愛知県知多郡阿久比町)	カジュアル サービス	店舗設備	34,553	2,732	[1,245.69]	—	37,286	1 (7)
賃貸店舗 (名古屋市中区他)	—	賃貸設備	—	—	[7,584.69]	193,243	193,243	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

3 本社及び名古屋センターの「その他」は機械装置及び運搬具であり、賃貸店舗の「その他」は賃貸不動産であります。

4 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。

5 当社は、土地及び建物を賃借しており、土地の欄の[ ]は賃借面積(㎡)を表しております。

6 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社、店舗及び名古屋センター (名古屋市中区他)	POSシステム他	5～6年	38,956	85,530

### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成19年6月30日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
一刻魁堂緑店 (名古屋市緑区)	店舗設備	56,238	—	借入金	平成19年6月	平成19年7月	100席
中華定食浜北食堂 (浜松市浜北区)	店舗設備	45,501	—	借入金	平成19年5月	平成19年7月	58席
旨飯中華食房稲沢アピタタウン店 (愛知県稲沢市)	店舗設備	38,896	—	借入金	平成19年7月	平成19年7月	60席
龍虎餐房名古屋パルコ店 (名古屋市中区)	店舗設備	41,595	—	借入金	平成19年6月	平成19年8月	36席
一刻魁堂静岡インター店 (静岡市駿河区)	店舗設備	67,950	—	借入金	平成19年7月	平成19年8月	100席

(注) 1 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額には、店舗賃貸借に係る差入保証金を含んでおります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,164,800	1,164,800	名古屋証券取引所 (セントレックス)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	1,164,800	1,164,800	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成17年9月22日開催の定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	42,150	42,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,300	84,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月23日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。
- ③ 新株予約権の質入れ・その他一切の処分は認めないものとします。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社J Bイレブン新株予約権付与契約書」に定めるものとします。

4. 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

5. 平成18年9月1日付の株式分割(1株を2株に分割)により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。なお、「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した付与者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年4月28日 (注) 1	64,000	322,400	32,000	240,480	32,640	155,529
平成15年6月26日 (注) 2	60,000	382,400	54,000	294,480	54,000	209,529
平成17年3月17日 (注) 3	75,000	457,400	38,250	332,730	38,250	247,779
平成18年9月1日 (注) 4	457,400	914,800	—	332,730	—	247,779
平成18年12月22日 (注) 5	250,000	1,164,800	146,475	479,205	146,475	394,254

(注) 1. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

行使者 新美司、椋本彦之、株式会社グルメ杵屋、羽山正信、松下修一、徳永朋一、椋本裕子  
伊藤眞一郎、平野曜二、櫻井脩、寺岡成晃、中川羊二

2. 有償第三者割当

発行価格 1,800円

資本組入額 900円

割当先 サッポロビール株式会社、アリアケジャパン株式会社、共立キャピタル株式会社他45名

3. 有償第三者割当

発行価格 1,020円

資本組入額 510円

割当先 新美司、羽山正信、伊藤眞一郎、松下修一、亀岡巧、徳永朋一、株式会社グルメ杵屋  
株式会社U F J キャピタル (現 三菱U F J キャピタル株式会社)

4. 株式分割 1株を2株に分割

5. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,260.00円

発行価額 1,171.80円

資本組入額 585.90円

払込金総額 292,950千円

## (5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	4	66	1	—	1,532	1,612	—
所有株式数(単元)	—	736	215	3,396	8	—	7,290	11,645	300
所有株式数の割合(%)	—	6.32	1.85	29.16	0.07	—	62.60	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

2. 自己株式150株は「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新美 司	愛知県知多郡東浦町	157,300	13.50
株式会社 グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	105,800	9.08
有限会社 エヌアイエムホ ールディングス	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	62,502	5.36
新美 さよ子	愛知県知多郡東浦町	46,760	4.01
JBイレブン社員持株会	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30 番地の2	37,380	3.20
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14番1号	30,400	2.60
棕本 彦之	大阪市住吉区	24,000	2.06
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	23,000	1.97
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	20,000	1.71
市川 ひとみ	愛知県日進市	18,600	1.59
計	—	525,742	45.14

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社グルメ杵屋は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,164,400	11,644	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,164,800	—	—
総株主の議決権	—	11,644	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 JBイレブン	名古屋市緑区有松町 大字桶狭間字又八山 30番地の2	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名 当社従業員73名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の当社従業員のうち、14名が退職により権利を喪失しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	150	104,550
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	150	—	150	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた安定配当の維持継続を基本方針としております。

平成19年6月期につきましては、上記の方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は15.1%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに収益の向上を図るための新規出店及び改装に伴う設備資金等として有効活用していく所存であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を、中間配当につきましては、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」、期末配当につきましては、「株主総会の決議により、毎年6月30日を基準日として、期末配当を行うことができる」旨の年2回の剰余金の配当を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成19年9月26日 定時株主総会	11,646	10

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	—	—	—	—	1,235
最低(円)	—	—	—	—	631

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成18年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	910	815	705	710	725	736
最低(円)	810	680	631	640	645	645

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	新美 司	昭和38年12月20日	昭和61年4月 株式会社香港入社 昭和61年8月 当社取締役（非常勤） 昭和62年8月 株式会社香港退社 昭和62年9月 当社常務取締役 平成3年8月 代表取締役専務 平成6年7月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	157,300
常務取締役	管理部長	羽山 正信	昭和24年9月19日	昭和47年4月 シェル石油株式会社（現 シェル石油株式会社）入社 平成3年2月 株式会社コムラ入社 平成3年8月 同社取締役管理本部長 平成10年11月 当社入社 平成12年2月 社長室長 平成12年9月 取締役社長室長 平成13年6月 取締役経理室長 平成14年9月 取締役管理部長 平成17年1月 常務取締役管理部長（現任）	(注) 3	10,000
常務取締役	経営推進 部長	伊藤 眞一郎	昭和21年2月27日	昭和40年1月 株式会社アライドアーチスプロダクション入社 昭和45年7月 ブックローン株式会社入社 平成6年7月 株式会社創健商事入社 取締役事業部長 平成9年11月 株式会社フジコーポレーション入社 平成10年9月 当社入社 平成11年1月 総務室長 平成12年9月 取締役総務室長 平成14年9月 取締役社長室長 平成16年12月 取締役経営推進部長 平成17年1月 常務取締役経営推進部長（現任）	(注) 3	8,000
取締役	総務部長	亀岡 巧	昭和47年10月7日	平成7年4月 当社入社 平成15年9月 取締役商品部長 平成16年6月 取締役商品部長兼第3事業部長 平成16年10月 取締役業態開発部長 平成17年5月 取締役商品部長 平成19年3月 取締役総務部長（現任）	(注) 3	6,768
取締役	一刻魁堂 事業部長	西田 誠	昭和22年5月20日	昭和41年4月 株式会社東急ストア入社 平成13年8月 コロナグループ入社 平成15年8月 カーポイントホールディングス入社 平成16年8月 昌和物産株式会社入社 平成17年9月 当社入社 平成17年11月 総務部長 平成17年12月 執行役員総務部長 平成19年3月 執行役員一刻魁堂事業部長 平成19年9月 取締役一刻魁堂事業部長（現任）	(注) 3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	椋本 彦之	昭和10年11月24日	昭和32年9月 両国米穀販売店創業 昭和42年3月 両国食品株式会社(現 株式会社グル メ杵屋)設立 代表取締役社長 昭和47年9月 日本食糧株式会社(現 日本食糧卸株 式会社)設立 代表取締役社長 昭和63年8月 同社取締役会長(現任) 平成3年1月 株式会社ワールドグルメ設立 代表取 締役社長(現任) 平成3年9月 学校法人大阪初芝学園理事長(現任) 平成4年7月 株式会社スカイフーズ(現 株式会社 アサヒケータリング)設立 代表取締 役社長 平成6年6月 株式会社グルメあしや(平成18年4月 ともえ商事株式会社に吸収合併)設立 代表取締役社長 平成8年4月 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会設 立 理事長(現任) 平成8年12月 株式会社やまよしフーズ設立 取締役 平成10年6月 元気寿司株式会社取締役 平成11年11月 大阪木津市場株式会社取締役(現任) 平成12年6月 株式会社パオ取締役 平成12年6月 元気寿司株式会社代表取締役社長 平成13年6月 株式会社スカイフーズ(現 株式会社 アサヒケータリング)取締役会長(現 任) 平成13年12月 ともえ商事株式会社取締役(現任) 平成14年8月 元気寿司株式会社取締役会長 平成14年12月 当社取締役(現任) 平成15年3月 株式会社エイエイエスケータリング取 締役(現任) 平成16年6月 元気寿司株式会社取締役顧問 平成17年6月 株式会社グルメ杵屋取締役会長(現 任) 平成17年6月 元気寿司株式会社取締役相談役(現 任) 平成18年4月 水間鉄道株式会社取締役会長 平成19年3月 同社 取締役相談役(現任)	(注) 3	24,000
取締役	—	寺岡 成晃	昭和39年1月6日	昭和59年8月 ブラザー販売株式会社入社 昭和60年9月 大和実業株式会社入社 平成4年12月 株式会社グルメ杵屋入社 平成13年4月 同社ベンチャーカンパニー中華事業部 部長 平成14年12月 当社取締役(現任) 平成15年4月 株式会社アーシーチャイニーズファク トリー代表取締役社長(現任) 平成16年4月 株式会社麦まる取締役(現任) 平成18年4月 株式会社グルメ杵屋業態確立部門長 平成19年4月 株式会社グルメ杵屋 店舗開発部門長 兼業態確立洋食部門長(現任)	(注) 3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	櫻井 脩	昭和6年5月18日	昭和29年4月 株式会社松坂屋入社 昭和55年5月 同社名古屋本店次長 昭和55年5月 株式会社松坂パルテ取締役 昭和62年5月 株式会社山形松坂屋代表取締役社長 昭和62年5月 株式会社山形信販取締役 昭和62年5月 株式会社デパートサービス取締役 平成6年11月 当社入社 平成7年1月 社長室長 平成7年7月 取締役社長室長 平成9年9月 常務取締役社長室長 平成10年9月 監査役（現任）	(注) 4	1,500
監査役	—	中川 羊二	昭和6年2月3日	昭和32年3月 平瀬会計事務所入所 昭和35年1月 税理士登録 昭和47年7月 有限会社テイケイシイ中川経営会計事務所設立 代表取締役（現任） 昭和56年9月 当社監査役 平成6年8月 取締役 平成7年7月 取締役相談役 平成14年12月 監査役（現任）	(注) 4	9,000
監査役	—	小泉 恭洋	昭和35年5月26日	昭和54年4月 両国食品株式会社（現 株式会社グルメ杵屋）入社 平成11年10月 同社麺事業部部長 平成13年4月 同社うどんカンパニー部長 平成15年4月 同社うどん西カンパニー第5部部長 平成17年2月 当社監査役（現任） 平成18年4月 株式会社グルメ杵屋うどん事業部西地区第4部部長 平成19年4月 株式会社グルメ杵屋うどん事業部西地区第6部部長（現任）	(注) 4	—
計						220,068

- (注) 1 取締役椋本彦之及び寺岡成晃は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小泉恭洋は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成19年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成18年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 当社では経営の意思決定の迅速化と事業執行の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、以下のとおりであります。
- 執行役員 商品部長 徳永 朋一  
執行役員 中華食堂事業部長 木村 文隆



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

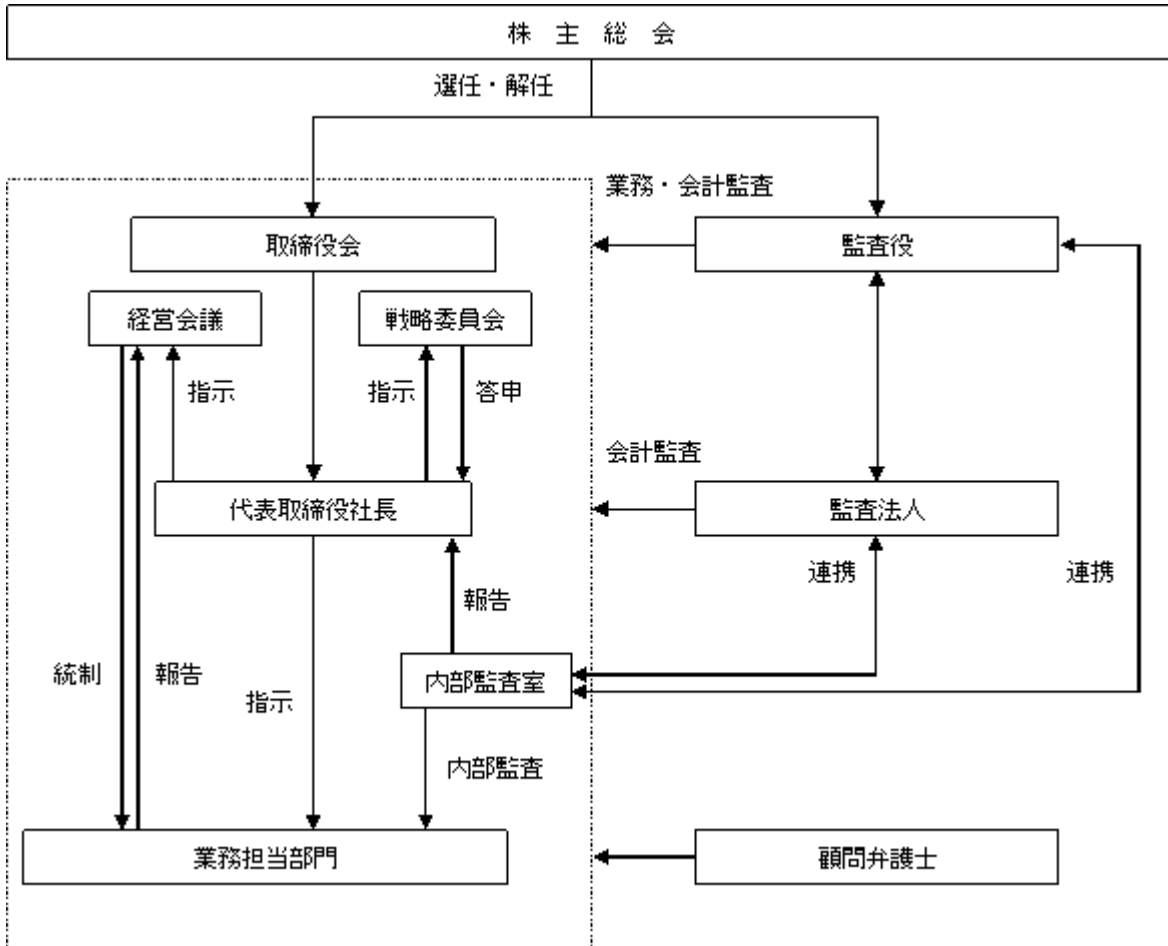
### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式公開企業として社会正義のもと、企業価値の増大・最大化を図ることが企業統治の原点であると認識しております。その中で、株主を始め、取締役並びに臨時雇用者を含めた全従業員の意思の疎通を大切にしつつ、適法適正な経営執行を確保した経営管理組織の整備を図っております。

具体的には、株主との対話をより重視すると共に、経営執行の公正性・透明性を図るため社外取締役並びに社外監査役を選任し取締役会の厳正な運営に配慮し、また、執行役員を取締役に出席させることにより、迅速・的確な業務執行を推進しております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



#### ① 取締役会

取締役会は、社外取締役（非常勤）2名を含む7名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会規程並びに執行役員規程に基づき、執行役員を取締役に出席させると共に報告等を求めています。これらにより、適切なる決議と決議内容の迅速・的確な業務執行を推進しております。

#### ② 経営会議

経営会議は、取締役社長、各部門の部門長全員により構成され、通常毎週2回開催し、取締役会の決定事項を迅速・的確に執行すると共に、時事の諸問題に即応しております。

#### ③ 戦略委員会

戦略委員会は、取締役社長の諮問機関として、経営推進部長が委員長となり社内の重要部門の長により構成し、通常毎週1回開催され、経営施策を総合的に検討し、取締役社長へ提案、案件に応じて取締役会に付議いたしております。

④ 監査役

会社法の定めるところにより、当社は監査役会を設置せず、監査役の協議により担当を決め、各監査役が個別に監査にあっております。監査役3名の内1名は社外監査役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っております。

具体的には関係書類・帳簿の精査、取締役会及び経営会議等への出席、諸規程の遵守状況等についての監査を実施し、内部監査室及び監査法人との連携を密にし、効率的に実施しております。

⑤ 内部監査室

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり監査業務を行っております。また、必要ある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させております。内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター並びに事業部各店についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告しております。

具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査役及び監査法人とも連携を密に行っております。

⑥ 監査法人

従来、みずす監査法人と監査契約を締結しておりましたが、同法人の解散に伴い、平成19年6月30日付で当該契約を合意解除しております。その後、平成19年7月1日付にて、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、諸規程の整備や社長直属の内部監査室の設置などにより、組織的な業務運営を行える体制を構築し、内部管理体制を強化してまいりました。

内部監査については、監査役や監査法人との連携のもとに、定期的に意見交換を行いながら業務監査を実施し、内部管理体制強化に効果をあげております。

当社役員の構成は、取締役7名（内、社外取締役2名）と監査役3名（内、社外監査役1名）の経営体制で、毎月の取締役会において重要事項に関する決議、業績等の進捗管理を行い、迅速な意思決定、業務遂行ができる体制としております。

また、監査役は、監査計画に基づき被監査部門に対して関係書類の閲覧、立会い及び面談等により実施し、取締役会、経営会議その他重要な会議へも出席し、取締役の業務執行状況、財産管理状況を監査しております。また、監査法人、内部監査室とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎週2回開催される経営会議、毎月開催される営業会議、部長会及び店長会で、当社内における様々な問題に対し、分析・検討及び対策を講じ、迅速な解決にあっております。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えております。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

(5) 役員報酬の内容

平成19年6月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりであります。

取締役を支払った報酬	46,800千円（うち社外取締役 1,200千円）
監査役を支払った報酬	3,360千円（うち社外監査役 600千円）

(6) 監査報酬の内容

平成19年6月期における当社のあずさ監査法人に対する報酬額は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	4,250千円
上記以外の業務に基づく報酬	－千円

なお、従来よりみずす監査法人と監査契約を締結しておりましたが、同法人の解散に伴い、平成19年6月30日付で当該契約を合意解除しております。

当期においてみずす監査法人に支払った報酬額の内容は次のとおりであります

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	4,250千円
上記以外の業務に基づく報酬	1,200千円

(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役椋本彦之は株式会社グルメ杵屋の取締役会長であり、社外監査役寺岡成晃も株式会社グルメ杵屋の店

舗開発部長兼業態確立洋食部門長であります。また、社外監査役小泉恭洋も株式会社グルメ杵屋のうどん事業部西地区第6部部長であります。株式会社グルメ杵屋は当社株式数の9.08%を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を若干保有（持株比率0.004%）しております。社外取締役椋本彦之、寺岡成晃並びに社外監査役小泉恭洋と当社の取引はありません。

なお、取締役椋本彦之は当社株式24,000株（2.06%）、寺岡成晃は当社株式1,500株（0.13%）を所有しております。

(8) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

小林 正明（あずさ監査法人）	監査継続年数3年
岩崎 宏一（あずさ監査法人）	監査継続年数3年

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	2名
その他	4名

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）の財務諸表については、みすず監査法人による監査を受け、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年11月17日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度	みすず監査法人
当事業年度	あずさ監査法人

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		209,181		260,180		
2 売掛金		7		3		
3 店舗食材		12,544		14,873		
4 原材料		3,827		4,678		
5 仕込品		3,185		3,959		
6 貯蔵品		7,396		8,063		
7 前払費用		73,832		71,103		
8 未収入金		—		38,269		
9 その他		51,496		24,777		
流動資産合計		361,471	10.2	425,908	11.6	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	2,386,308		2,552,949		
減価償却累計額		△798,733	1,587,574	△896,570	1,656,378	
(2) 構築物		471,311		468,844		
減価償却累計額		△291,906	179,404	△308,722	160,121	
(3) 機械及び装置		3,872		3,872		
減価償却累計額		△1,592	2,280	△1,981	1,891	
(4) 車両運搬具		4,882		4,882		
減価償却累計額		△4,411	471	△4,592	290	
(5) 工具、器具及び備品		284,166		341,580		
減価償却累計額		△152,177	131,988	△198,942	142,637	
(6) 土地	※1		584,893		584,893	
(7) 建設仮勘定			—		4,616	
有形固定資産合計			2,486,613	70.5	2,550,829	69.6
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			199		142	
(2) 電話加入権			5,599		5,599	
無形固定資産合計			5,799	0.2	5,742	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産	※1					
(1) 投資有価証券			35,990		8,433	
(2) 出資金			20		20	
(3) 長期前払費用			48,200		50,519	
(4) 賃貸不動産		340,658		383,299		
減価償却累計額		△149,037	191,621	△190,056	193,243	
(5) 建設協力金			107,265		86,463	
(6) 差入保証金			241,191		289,572	
(7) 保険積立金			49,708		52,129	
投資その他の資産合計			673,999	19.1	680,381	18.6
固定資産合計			3,166,411	89.8	3,236,953	88.4
資産合計			3,527,883	100.0	3,662,861	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金			115,631		126,154	
2 一年以内返済予定の長期借入金			546,937		523,824	
3 一年以内償還予定の社債			100,000		100,000	
4 未払金		79,240		107,395		
5 未払費用		119,574		141,459		
6 未払法人税等		10,851		13,229		
7 未払消費税等		42,460		20,685		
8 預り金		7,441		9,696		
9 前受収益		4,273		5,118		
10 賞与引当金		6,810		8,140		
11 その他		13,266		5,296		
流動負債合計		1,046,487	29.7	1,061,000	29.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債	※1				
1 社債		350,000		250,000	
2 長期借入金		1,346,973		1,223,432	
3 繰延税金負債		7,249		1,616	
4 退職給付引当金		9,452		12,626	
5 役員退職慰労引当金		40,648		40,648	
6 その他		26,993		24,196	
固定負債合計		1,781,317	50.5	1,552,520	42.4
負債合計		2,827,804	80.2	2,613,521	71.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		332,730	9.4	479,205	13.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金	247,779		394,254		
資本剰余金合計		247,779	7.0	394,254	10.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金	14,180		14,180		
(2) その他利益剰余金					
別途積立金	80,000		80,000		
繰越利益剰余金	14,781		79,439		
利益剰余金合計		108,961	3.1	173,619	4.7
4 自己株式		—	—	△104	△0.0
株主資本合計		689,470	19.5	1,046,974	28.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		10,607	0.3	2,365	0.0
評価・換算差額等合計		10,607	0.3	2,365	0.0
純資産合計		700,078	19.8	1,049,339	28.6
負債純資産合計		3,527,883	100.0	3,662,861	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)			当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,904,627	100.0		4,101,467	100.0
II 売上原価							
1 期首店舗食材棚卸高		9,958			12,544		
2 当期店舗食材仕入高		862,487			890,357		
3 当期店舗食材製造原価		296,063			331,738		
合計		1,168,509			1,234,641		
4 期末店舗食材棚卸高		12,544	1,155,965	29.6	14,873	1,219,767	29.7
売上総利益			2,748,662	70.4		2,881,700	70.3
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		52,110			50,160		
2 給与手当		1,164,521			1,302,644		
3 賞与		55,521			52,496		
4 賞与引当金繰入額		6,680			7,970		
5 退職給付費用		3,304			4,296		
6 水道光熱費		268,622			291,649		
7 地代家賃		348,170			376,322		
8 減価償却費		221,755			213,554		
9 その他		434,687	2,555,373	65.4	484,302	2,783,415	67.9
営業利益			193,288	5.0		98,284	2.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		2,206			2,072		
2 受取配当金		353			207		
3 賃貸不動産収入		48,840			57,332		
4 その他		5,766	57,165	1.4	8,141	67,753	1.7



区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)			当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		28,078			27,037		
2 社債利息		4,947			5,245		
3 株式交付費		—			8,307		
4 株式公開費用		—			11,907		
5 賃貸不動産費用		52,029			55,253		
6 その他		5,052	90,107	2.3	5,855	113,605	2.8
経常利益			160,347	4.1		52,432	1.3
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		4			11,693		
2 固定資産受贈益		18,482			11,746		
3 保険金収入		—			23,527		
4 固定資産税還付金		—	18,487	0.5	6,635	53,602	1.3
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※1	70,324			29,895		
2 投資有価証券売却損		—			57		
3 退店損失	※2	50,464			—		
4 減損損失	※3	43,913	164,702	4.2	—	29,953	0.7
税引前当期純利益			14,131	0.4		76,081	1.9
法人税、住民税及び事業税		6,200	6,200	0.2	6,849	6,849	0.2
当期純利益			7,931	0.2		69,231	1.7

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)		当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		210,422	71.4	242,708	73.0
II 労務費	※2	48,334	16.4	52,839	15.9
III 経費	※3	36,059	12.2	36,965	11.1
当期総製造費用		294,817	100.0	332,512	100.0
期首仕込品棚卸高		4,431		3,185	
合計		299,249		335,698	
期末仕込品棚卸高		3,185		3,959	
当期店舗食材製造原価		296,063		331,738	

(注)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
1 原価計算の方法 総合原価計算による実際原価 計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
※2 労務費の内引当金繰入額は次 のとおりです。 賞与引当金繰入額 130千円	※2 労務費の内引当金繰入額は次 のとおりです。 賞与引当金繰入額 170千円
※3 経費に含まれている主なもの は次のとおりです。 水道光熱費 9,788千円 消耗品費 10,909千円 減価償却費 5,285千円	※3 経費に含まれている主なもの は次のとおりです。 水道光熱費 9,911千円 消耗品費 11,971千円 減価償却費 5,156千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年6月30日残高(千円)	332,730	247,779	14,180	100,000	△9,108	105,071	685,581
事業年度中の変動額							
別途積立金の取崩	—	—	—	△20,000	20,000	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△4,042	△4,042	△4,042
当期純利益	—	—	—	—	7,931	7,931	7,931
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	△20,000	23,889	3,889	3,889
平成18年6月30日残高(千円)	332,730	247,779	14,180	80,000	14,781	108,961	689,470

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成17年6月30日残高(千円)	5,775	691,357
事業年度中の変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	—	△4,042
当期純利益	—	7,931
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,831	4,831
事業年度中の変動額合計(千円)	4,831	8,720
平成18年6月30日残高(千円)	10,607	700,078

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年6月30日残高 (千円)	332,730	247,779	14,180	80,000	14,781	108,961	—	689,470
事業年度中の変動額								
新株の発行	146,475	146,475	—	—	—	—	—	292,950
剰余金の配当	—	—	—	—	△4,574	△4,574	—	△4,574
当期純利益	—	—	—	—	69,231	69,231	—	69,231
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△104	△104
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	146,475	146,475	—	—	64,657	64,657	△104	357,503
平成19年6月30日残高 (千円)	479,205	394,254	14,180	80,000	79,439	173,619	△104	1,046,974

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年6月30日残高 (千円)	10,607	700,078
事業年度中の変動額		
新株の発行	—	292,950
剰余金の配当	—	△4,574
当期純利益	—	69,231
自己株式の取得	—	△104
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△8,241	△8,241
事業年度中の変動額合計 (千円)	△8,241	349,261
平成19年6月30日残高 (千円)	2,365	1,049,339

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		14,131	76,081
2 減価償却費		242,153	233,598
3 賞与引当金の増加額 (△減少額)		△290	1,330
4 退職給付引当金の増加額		3,108	3,174
5 役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		△2,467	—
6 受取利息及び受取配当金		△2,559	△2,279
7 支払利息		33,025	32,282
8 株式交付費		—	8,307
9 株式公開費用		—	11,907
10 投資有価証券売却益		△4	△11,693
11 固定資産受贈益		△18,482	△11,746
12 投資有価証券売却損		—	57
13 固定資産除却損		68,101	29,889
14 退店損失		49,336	—
15 減損損失		43,913	—
16 売上債権の減少額		32	3
17 たな卸資産の減少額 (△増加額)		2,654	△4,621
18 仕入債務の増加額		66	10,522
19 未払金の増加額 (△減少額)		2,344	△1,263
20 未払費用の増加額		20,080	25,499
21 その他		10,126	△27,259
小計		465,272	373,792
22 利息及び配当金の受取額		399	483
23 利息の支払額		△32,083	△27,795
24 法人税等の支払額		△5,692	△6,171
営業活動によるキャッシュ・フロー		427,895	340,308

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増減額		61,009	△34,018
2 有形固定資産の取得による支出		△564,900	△294,294
3 有形固定資産の売却による収入		20	—
4 投資有価証券の売却による収入		6	25,317
5 敷金・保証金の支払による支出		△37,579	△48,381
6 敷金・保証金の返還による収入		1,310	—
7 貸付けによる支出		△659	△1,024
8 貸付金の回収による収入		23,634	23,355
9 その他		△2,420	△2,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		△519,578	△331,465
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		700,000	400,000
2 長期借入金の返済による支出		△594,300	△546,654
3 設備未払金の支払による支出		△20,544	△13,266
4 社債の償還による支出		△50,000	△100,000
5 株式の発行による収入		—	272,735
6 配当金の支払額		△4,042	△4,574
7 自己株式の取得による支出		—	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー		31,113	8,136
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△60,569	16,979
V 現金及び現金同等物の期首残高		256,749	196,180
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	196,180	213,160

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)				
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>その他有価証券 同左</p>				
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 店舗食材 最終仕入原価法による原価法 (2) 原材料 最終仕入原価法による原価法 (3) 仕込品 最終仕入原価法による原価法 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 店舗食材 同左 (2) 原材料 同左 (3) 仕込品 同左 (4) 貯蔵品 同左</p>				
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="497 1137 895 1205"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～31年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っております。</p>	建物	15年～31年	工具、器具及び備品	6年～10年	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物（附属設備は除く） イ 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 建物以外 イ 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>主な耐用年数 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	15年～31年					
工具、器具及び備品	6年～10年					

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)								
	<p>(4) 賃貸不動産 定率法によっております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="501 546 884 613"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～31年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6年～10年</td> </tr> </table>	建物	15年～31年	工具、器具及び備品	6年～10年	<p>(4) 賃貸不動産 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物（附属設備は除く） 定額法 建物以外 旧定率法</p> <p>主な耐用年数</p> <table border="0" data-bbox="976 546 1359 613"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～31年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6年～10年</td> </tr> </table>	建物	15年～31年	工具、器具及び備品	6年～10年
建物	15年～31年									
工具、器具及び備品	6年～10年									
建物	15年～31年									
工具、器具及び備品	6年～10年									
4 繰延資産の処理方法	(1) _____	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。								
5 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額を計上しております。 なお、当制度は平成17年6月30日をもって廃止しており、当事業年度の新たな繰入額はありませぬ。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>								
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左								
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左								
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左								



会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより営業利益は324千円増加し、経常利益は771千円増加し、税引前当期純利益は43,141千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は700,078千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成されております。</p> <p>3 役員賞与に関する会計基準 役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用処理することとしております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>1 固定資産の減価償却方法の変更 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 流動資産の「未収入金」は、前期まで「その他」に含めて表示しておりましたが、当期末において総資産の100分の1を超えたため、区分掲記することに変更しております。 なお、前期末における「未収入金」の金額は、31,463千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
<p>※1 担保資産</p> <p>担保に供している資産</p> <p>建物 83,813千円</p> <p>土地 455,162千円</p> <hr/> <p>合計 538,976千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>一年以内返済予定の長期借入金 265,479千円</p> <p>長期借入金 252,321千円</p> <hr/> <p>合計 517,800千円</p>	<p>※1 担保資産</p> <p>担保に供している資産</p> <p>建物 85,083千円</p> <p>土地 455,162千円</p> <hr/> <p>合計 540,246千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>一年以内返済予定の長期借入金 240,529千円</p> <p>長期借入金 171,292千円</p> <hr/> <p>合計 411,821千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物 55,654千円</p> <p>構築物 7,307千円</p> <p>車両運搬具 356千円</p> <p>工具、器具及び備品 4,781千円</p> <p>その他 2,223千円</p> <hr/> <p>合計 70,324千円</p> <p>※2 退店損失の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物 28,493千円</p> <p>工具、器具及び備品 7,591千円</p> <p>長期前払費用 8,454千円</p> <p>差入保証金 4,773千円</p> <p>その他 1,151千円</p> <hr/> <p>合計 50,464千円</p>	<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物 4,901千円</p> <p>構築物 476千円</p> <p>工具、器具及び備品 424千円</p> <p>賃貸不動産 24,087千円</p> <p>その他 6千円</p> <hr/> <p>合計 29,895千円</p> <p>※2 _____</p>

前事業年度  
(自 平成17年7月1日  
至 平成18年6月30日)

当事業年度  
(自 平成18年7月1日  
至 平成19年6月30日)

※3 減損損失

用途	所在地	種別	減損損失
遊休資産	愛知県知多郡	土地、建物及び構築物他	25,143千円
遊休資産	岐阜県下呂市	土地及び建物	1,868千円
賃貸資産	愛知県稲沢市	賃貸用不動産	16,901千円
合計			43,913千円

当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。なお、本社及び名古屋センターにつきましては、全社資産としてグルーピングを行っております。

賃貸資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、遊休資産については、市場価額が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額43,913千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

また、資産グループ毎の回収可能価額は、賃貸資産については使用価値、遊休資産については正味売却可能価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コスト3.1%で割り引いて算定し、正味売却可能価額は固定資産税評価額又は市場売買価額を基本に算定しております。

※3

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
(発行済株式) 普通株式	457,400	—	—	457,400
計	457,400	—	—	457,400

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高(千円)
		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成17年9月22日 定時株主総会	普通株式	4,042	旧株1株につき10円 新株1株につき2円91銭	平成17年6月30日	平成17年9月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,574	1株につき10円	平成18年6月30日	平成18年9月25日

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前期末株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
（発行済株式） 普通株式	457,400	707,400	—	1,164,800
計	457,400	707,400	—	1,164,800
（自己株式） 普通株式	—	150	—	150
計	—	150	—	150

（注） 1. 普通株式の発行済株式数の増加707,400株は、株式分割による増加457,400株、公募増資による増加250,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加150株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当期末残高（千円）
		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月22日 定時株主総会	普通株式	4,574	1株につき10円	平成18年6月30日	平成18年9月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,646	1株につき10円	平成19年6月30日	平成19年9月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）	当事業年度 （自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)
現金及び預金 209,181千円	現金及び預金 260,180千円
預入期間3か月超の定期預金 <u>△13,001千円</u>	預入期間3か月超の定期預金 <u>△47,020千円</u>
現金及び現金同等物 <u>196,180千円</u>	現金及び現金同等物 <u>213,160千円</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)				当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	58,355	48,262	10,093	機械及び装置	23,702	6,035	17,667
工具、器具及び備品	144,109	64,281	79,828	工具、器具及び備品	120,497	71,359	49,138
合計	202,465	112,543	89,921	合計	144,200	77,394	66,805
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			32,427千円	1年以内			21,783千円
1年超			57,493千円	1年超			45,022千円
合 計			89,921千円	合 計			66,805千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料			29,771千円	支払リース料			33,034千円
減価償却費相当額			29,771千円	減価償却費相当額			33,034千円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	17,894	35,802	17,908
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	17,894	35,802	17,908
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	239	187	△51
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	239	187	△51
合計	18,133	35,990	17,857

(注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
6	4	—

当事業年度（平成19年6月30日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	4,304	8,301	3,996
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	4,304	8,301	3,996
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	146	132	△13
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	146	132	△13
合計	4,451	8,433	3,982

(注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
13,682	11,693	57

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。



## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△9,452千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△9,452千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3,327千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3,327千円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。</p>	①退職給付債務	△9,452千円	②退職給付引当金	△9,452千円	①勤務費用	3,327千円	②退職給付費用	3,327千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△12,626千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△12,626千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,531千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,531千円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	①退職給付債務	△12,626千円	②退職給付引当金	△12,626千円	①勤務費用	4,531千円	②退職給付費用	4,531千円
①退職給付債務	△9,452千円																
②退職給付引当金	△9,452千円																
①勤務費用	3,327千円																
②退職給付費用	3,327千円																
①退職給付債務	△12,626千円																
②退職給付引当金	△12,626千円																
①勤務費用	4,531千円																
②退職給付費用	4,531千円																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

1. スtock・オプションの内容

平成17年12月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 当社従業員73名
ストック・オプション数	普通株式 45,000株
付与日	平成17年12月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月23日から平成22年3月31日

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成18年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

平成17年12月ストック・オプション	
権利確定前(株)	
期首	—
付与	45,000
失効	950
権利確定	—
未確定残	44,050
権利確定後(株)	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

平成17年12月ストック・オプション	
権利行使価格(円)	1,800
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 権利行使価格は1株当たりの払込金額を記載しております。

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

1. スtock・オプションの内容

平成17年12月ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 当社従業員73名
ストック・オプション数	普通株式 90,000株
付与日	平成17年12月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月23日から平成22年3月31日

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年9月1日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

平成17年12月ストック・オプション	
権利確定前（株）	
期首	44,050
分割による増加（注）	44,050
付与	—
失効	3,800
権利確定	—
未確定残	84,300
権利確定後（株）	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成18年7月31日開催の取締役会決議により、平成18年9月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権等の目的となる株式の数が増加しております。

② 単価情報

平成17年12月ストック・オプション	
権利行使価格（円）	900
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

(注) 1 上記に記載された権利行使価格は、平成18年9月1日付株式分割（株式1株につき2株）により権利行使価格の調整を行っております。

2 権利行使価格は1株当たりの払込金額を記載しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> (繰延税金資産) 賞与引当金 3,018 未払事業所税 426 未払事業税 2,003 退職給与引当金 3,837 役員退職慰労引当金 16,503 減損損失 17,515 棚卸資産評価損 264 繰越欠損金 57,668 小計 <u>101,238</u> 評価性引当額 <u>△101,238</u> 繰延税金資産合計 <u>—</u> (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 <u>△7,249</u> 繰延税金負債合計 <u>△7,249</u> 繰延税金負債の純額 <u>△7,249</u>	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div> (繰延税金資産) 賞与引当金 3,571 未払事業所税 604 未払事業税 2,693 退職給与引当金 5,126 役員退職慰労引当金 16,503 減損損失 17,137 棚卸資産評価損 264 繰越欠損金 23,694 小計 <u>69,594</u> 評価性引当額 <u>△69,594</u> 繰延税金資産合計 <u>—</u> (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 <u>△1,616</u> 繰延税金負債合計 <u>△1,616</u> 繰延税金負債の純額 <u>△1,616</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% 評価性引当額 119.7% 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.8% 住民税均等割 42.6% 繰越欠損金 △163.2% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>43.9%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% 評価性引当額 3.1% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% 住民税均等割 8.7% 繰越欠損金 △44.5% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>9.0%</u>

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接13.50	-	-	当社銀行借入に対する被債務保証 (注) 2 (1) (3)	866,318	-	-
								店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注) 2 (2) (3)	50,616	-	-
								リース契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3)	3,802	-	-
								割賦契約に伴う被債務保証 (注) 2 (3)	3,216	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の銀行借入金に対する保証であります。
- (2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。
- (3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。
- (4) 前事業年度に記載の新美さよ子の当社のリース契約ならびに割賦契約に伴う被債務保証としての連帯保証契約は、平成18年6月30日に解消しております。

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接13.5	-	-	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注) 2 (1) (2)	14,062	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。
- (2) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)						
<p>1株当たり純資産額 1,530円 55銭 1株当たり当期純利益金額 17円 34銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 900円 99銭 1株当たり当期純利益金額 66円 21銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">765円 27銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">8円 67銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額	765円 27銭	1株当たり当期純利益金額	8円 67銭
前事業年度							
1株当たり純資産額	765円 27銭						
1株当たり当期純利益金額	8円 67銭						

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
当期純利益 (千円)	7,931	69,231
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	7,931	69,231
期中平均株式数 (株)	457,400	1,045,622
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年9月22日定時株主総会決議 ストックオプションとしての新株予約権 44,050個	平成17年9月22日定時株主総会決議 ストックオプションとしての新株予約権 42,150個

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)								
<p>平成18年 7月31日開催の臨時取締役会において、平成18年 9月 1日付をもって、当社の普通株式 1株を 2株に分割することを決議いたしました。</p> <p>1. 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成18年 8月31日現在の発行済株式数に 1 を乗じた株式数。</p> <p>2. 分割の方法 平成18年 8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割する。</p> <p>3. 配当起算日 平成18年 7月 1日</p> <p>4. 発行可能株式総数の増加 平成18年 9月 1日付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を1,820,000株増加し3,640,000株とする。</p> <p>5. その他、この株式の分割に必要な一切の事項は、今後、取締役会において決定する。</p> <p>6. なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額  755.74円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額  765.27円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純損失金額  14.11円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額  8.67円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額  755.74円	1株当たり純資産額  765.27円	1株当たり当期純損失金額  14.11円	1株当たり当期純利益金額  8.67円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	<p>—————</p>
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額  755.74円	1株当たり純資産額  765.27円								
1株当たり当期純損失金額  14.11円	1株当たり当期純利益金額  8.67円								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。								

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	3	4,080
		株式会社名古屋銀行	3,000	2,418
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	1	853
		株式会社グルメ杵屋	1,000	950
		元気寿司株式会社	100	132
		計	4,104	8,433

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,386,308	241,331	74,691	2,552,949	896,570	133,693	1,656,378
構築物	471,311	21,225	23,692	468,844	308,722	34,665	160,121
機械及び装置	3,872	—	—	3,872	1,981	389	1,891
車両運搬具	4,882	—	—	4,882	4,592	180	290
工具、器具及び備品	284,166	60,847	3,434	341,580	198,942	48,730	142,637
土地	584,893	—	—	584,893	—	—	584,893
建設仮勘定	—	4,616	—	4,616	—	—	4,616
有形固定資産計	3,735,435	328,021	101,817	3,961,639	1,410,809	217,660	2,550,829
無形固定資産							
ソフトウェア	285	—	—	285	142	57	142
電話加入権	5,599	—	—	5,599	—	—	5,599
無形固定資産計	5,884	—	—	5,884	142	57	5,742
投資その他の資産							
長期前払費用	50,396	11,918	8,352	53,961	3,442	1,246	50,519
賃貸不動産	340,658	68,354	25,713	383,299	190,056	14,634	193,243
投資その他の資産計	391,054	80,272	34,066	437,260	193,498	15,881	243,762
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規店舗	216,659千円
工具、器具及び備品	新規店舗	48,333千円
賃貸不動産	賃貸不動産への切替	68,354千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	賃貸不動産への切替	66,248千円
----	-----------	----------



【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年 8月31日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.20	無担保	平成22年 8月31日
合計	—	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1 ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	50,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
一年以内返済予定の長期 借入金	546,937	523,824	2.09	—
長期借入金 (1年以内返 済予定のものを除く)	1,346,973	1,223,432	2.25	平成20年7月1日～ 平成24年9月20日
その他の有利子負債 一年以内に返済予定の設 備未払金	13,266	5,296	8.99	—
長期設備未払金 (1年以 内に返済予定のものを除 く)	8,743	3,446	8.99	平成20年7月1日～ 平成22年3月31日
合計	1,915,920	1,755,999	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債 (1年以内に返済予定のものを除く) の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	420,016	373,403	234,800	140,000
長期設備未払金	2,750	695	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,810	8,140	6,810	—	8,140
役員退職慰労引当金	40,648	—	—	—	40,648

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	32,835
預金	
当座預金	13
普通預金	180,311
定期預金	47,020
預金計	227,344
合計	260,180

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社日本航空ほか	3
計	3

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
7	158	161	3	97	13.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 店舗食材

区分	金額 (千円)
ドリンク類	4,273
肉類	1,428
調味料類	963
その他	8,209
計	14,873

## d 原材料

区分	金額 (千円)
肉類	1,512
調味料類	1,370
野菜類	626
その他	1,168
計	4,678

## e 仕込品

区分	金額 (千円)
ギョーザ	1,415
チャーシュー	680
一刻醤油	334
その他	1,529
計	3,959

## f 貯蔵品

区分	金額 (千円)
営業消耗品	7,670
ユニフォーム	347
その他	46
計	8,063

## g 差入保証金

区分	金額 (千円)
ロック開発株式会社	34,418
イオン株式会社	16,743
財団法人名古屋都市整備公社	10,605
宗教法人雲谷寺	10,000
加藤金秋	8,000
その他	209,805
計	289,572

## ② 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額（千円）
尾家産業株式会社	101,433
株式会社ヤマヤ醤油店	7,536
石橋青果株式会社	3,571
株式会社丸一精肉	2,766
中日本フード株式会社	1,972
その他	8,873
計	126,154

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

現在係争中の訴訟事件は、次のとおりであります。

1. 名古屋地方裁判所 平成18年11月22日(ワ)第4792号 未払賃料請求事件

原告 神戸真司

被告 株式会社 JBイレブン

原告神戸真司氏は、当社「中華定食下末食堂」の土地建物賃貸借契約の賃貸人であり、当社は賃借人であります。原告の主張する3年毎の自動増額改定特約の有効性と、当社の主張する借地借家法第11条及び第32条の賃料増減請求権行使の係争であります。

2. 名古屋地方裁判所 平成19年5月24日 賃貸借契約条項無効確認及び賃料減額確認反訴請求事件

反訴原告(本訴被告) 株式会社 JBイレブン

反訴被告(本訴原告) 神戸真司

上記「1」、「(ワ)第4792号 未払賃料請求事件」の同賃貸借契約の賃料及び賃料自動増額改定条項が無効であり、当社が主張する賃料の確認を求める反訴状を提出しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで												
定時株主総会	9月中												
基準日	6月30日												
株券の種類	100株券、1,000株券												
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日												
1単元の株式数	100株												
株式の名義書換え													
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部												
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社												
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店												
名義書換手数料	無料												
新券交付手数料	無料												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部												
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社												
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告方法	平成19年9月26日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。												
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 株主優待の方法</p> <p>当社は、株主の皆様方のご厚情に報いるために、株主優待制度として下記のとおり「優待お食事券」もしくは「精米」を贈らせていただきます。</p> <p>「優待お食事券」は毎年6月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様に9月にご送付いたします。</p> <p>(2) 贈呈基準</p> <p>①優待お食事券</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円相当の「優待お食事券」</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>5,000円相当の「優待お食事券」</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円相当の「優待お食事券」</td> </tr> </table> <p>②精米</p> <p>「精米」を希望する単元株以上所有の株主様に対し、「優待お食事券」の全部返送と引換に「精米」を下記のとおり、随時送付いたします。</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2kgの「精米」</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>5kgの「精米」</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10kgの「精米」</td> </tr> </table>	100株以上500株未満	2,000円相当の「優待お食事券」	500株以上1,000株未満	5,000円相当の「優待お食事券」	1,000株以上	10,000円相当の「優待お食事券」	100株以上500株未満	2kgの「精米」	500株以上1,000株未満	5kgの「精米」	1,000株以上	10kgの「精米」
100株以上500株未満	2,000円相当の「優待お食事券」												
500株以上1,000株未満	5,000円相当の「優待お食事券」												
1,000株以上	10,000円相当の「優待お食事券」												
100株以上500株未満	2kgの「精米」												
500株以上1,000株未満	5kgの「精米」												
1,000株以上	10kgの「精米」												

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成18年11月17日東海財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成18年12月4日、平成18年12月11日及び平成18年12月13日東海財務局長に提出。  
平成18年11月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成18年12月22日東海財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 半期報告書  
第26期中（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月28日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

平成18年11月17日

株式会社JBイレブン  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 崎 宏 一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブンの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 9月27日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 正 明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 宏 一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。